

第二部 各論

四 労働者の生活状態

金融引締め政策の実施にともなう、三二年の下半期以降、ようやく雇用、賃金の面に後退の様相があらわれてきたことは前述のとおりであるが、労働者の生活の面には、都市勤労者の平均でみるかぎり、三二年の段階ではデフレの影響があまり大きくあらわれておらず、前年にひきつづき家計の改善がみられた。

第一に、収入の面では、実収入の水準が前年をかなり上回った上に、四月以降の減税の効果が大きく、可処分所得は、四～一二月で前年同期を一割強も上回り、物価上昇を調整した実質額でみても、六・六%増と前年の四・九%増をさらに上回った。

第二に、可処分所得の増大にともなう消費もふえたが、消費性向としては前年を下回った。つまり消費をふやしながら貯蓄を高めるといふこと、三年来の堅実な消費態度が維持された。この結果、収支バランスも前年よりさらに改善し、黒字の内容をみても、貯金、保険掛金のような積極的貯蓄の割合が増大した。

第三に、消費水準は、消費者物価の上昇と貯蓄性向の増大とによって、伸びは前年より鈍化した、それでも対前年四・九%の上昇となった。費目別では、比較的物価上昇の著しい必需的費目の消費を確保するために他の費目の伸びをやや抑えるという選択的な態度もみられたが、全体としてみると、動物性たんぱく質食品や嗜好品等を中心とする「その他の食料」、被服ならびに耐久消費財を内容とする家具什器などの伸びが大きく、また食費率(エンゲル係数)は低下するなど、前年にひきつづき消費内容の改善がみられた。

以上のように、都市勤労者家計の平均の状態でみるかぎり、前年にひきつづきかなりの改善がみられたのであるが、これを都市勤労者内部の階層別の動きでみると、家計の改善が著しかったのは、主として高所得層であり、低所得層の家計の改善はあまり大きくなかった。これは低所得層ほど実収入の伸びが小さかったためでもあるが、三二年における減税の実質的効果が低所得層ではあまり大きくなく(課税最低限以下の層にとっては影響力がなかつた)、また、消費者物価が米、野菜、乾物、薪炭等生活必需的品目を中心に騰貴したため、物価上昇の家計に対する圧迫の度合いが低所得層ほど大きかったことがひびいている。

以下これらについて詳しくみてみよう。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(一) 家計収支

(1) 実収入と可処分所得

まず、家計収入面の動きを総理府統計局の家計調査によってみると、全都市勤労者世帯の実収入総額は三年平均で三二、六六四円となり、前年な六・一%上回った(第一三四表参照)。

第134表 実収入の動き

第134表 実収入の動き（全都市勤労者世帯）

年	世帯 人員	実 収 入 計	動 労 収 入							その他 の実収 入
			計	世 帯 主 収 入				世帯員 収入	内職 収入	
				計	定期 収入	臨時 収入	副業 収入			
昭和 30年平均	人 4.71	円 29,169	円 27,690	円 24,065	円 20,909	円 3,124	円 32	円 3,015	円 610	円 1,479
		(100.0)	(94.9)	(82.5)	(71.7)	(10.7)	(0.1)	(10.3)	(2.1)	(5.1)
31年平均	4.47	30,776	29,202	25,545	21,681	3,825	39	3,022	635	1,574
		(100.0)	(94.9)	(83.0)	(70.5)	(12.4)	(0.1)	(9.8)	(2.1)	(5.1)
32年平均	4.44	32,664	31,087	27,341	22,853	4,432	56	3,077	669	1,577
		(100.0)	(95.2)	(83.8)	(70.0)	(13.6)	(0.2)	(9.4)	(2.0)	(4.8)
32年上半期	4.46	29,154	27,670	24,274	22,110	2,112	52	2,788	608	1,484
下半期	4.42	36,174	34,505	30,409	23,596	6,752	61	3,366	730	1,669
対前年比 (%)										
31年 平均	—	105.5	105.5	106.2	103.7	122.4	121.9	100.2	104.1	106.4
32年 平均	—	106.1	106.5	107.0	105.4	115.9	143.6	101.8	105.4	100.2
32年上半期	—	103.7	104.5	105.2	104.4	113.4	152.9	97.4	111.2	91.0
下半期	—	108.2	108.1	108.5	106.4	116.6	138.6	105.8	101.0	110.0

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 超過勤務手当、宿直手当、深夜作業手当、休日出勤手当、賞与等は臨時収入として計上され、昇給差額は定期収入に含まれている。

このような実収入の増加は、世帯主収入のなかの定期収入および臨時収入(ことに後者)が、着実に伸びたことによっている。すなわち、定期収入は、前年が年間ほゞ横這いで推移し、年平均三・七%の上昇にとどまったのに対して、本年は春にベースアップが行われたところが多く、年平均として、前年な五・四%上回る水準

となった。また、臨時収入の増加はさらに著しく、非常な高まりをみせた前年の水準を大きく上回って、約一六優の増加となった。これは、夏季および年末賞与の増額が行われたため、夏季賞与の支給時期である六～七月の平均実収入は前年より一七・二%増、年末賞与期の一二月には一五%増という状況であった。

このように都市勤労者世帯の平均でみるかぎり、年平均としては割合にいい状態であったといえる。問題点をあげるとすれば、景気の変動に敏感な臨時収入の割合が高まり、今後の景気の動向によっては、実収入の動きに与える影響が大きいことが指摘されよう。

以上は実収入の動きであるが、つぎに実収入から税や社会保険料等の負担的支出を差引いた可処分所得の動きをみると、第一三五表のごとくその増加率は害収入のそれよりかなり高かった。すなわち、三二年平均の実収入は前年より六・一%増加したが、可処分所得は八・五%増と実収入の増加を上回っている。ことに下半期には、実収入の八・二%増に対して可処分所得は一一・〇%増とその増加率がいっそう高まっている。

第135表 可処分所得と消費支出

第135表 可処分所得と消費支出（全都市勤労者世帯）

年	実収入 (a)	負担的支出 (b)					可処分所得 (a-b)	消費支出
		計	勤労 所得税	その他 税	社会保 険費	その他		
	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和 30年 平均	29,169	3,273	1,760	605	762	146	25,896	23,513
31年 平均	30,776	3,312	1,756	609	808	139	27,464	24,231
32年 平均	32,664	2,854	1,243	612	853	146	29,810	26,092
32年上半期	29,154	2,651	1,160	523	824	144	26,503	23,988
下半期	36,174	3,057	1,327	700	882	148	33,117	28,194
対前年比 (%)								
31年 平均	105.5	101.2	99.8	100.7	106.0	95.2	106.1	103.1
32年 平均	106.1	86.2	70.8	100.5	105.6	105.0	108.5	107.7
32年上半期	103.7	88.0	75.5	94.4	105.4	101.4	105.6	106.1
下半期	108.2	84.7	67.1	105.6	105.8	108.8	111.0	109.1

資料出所 総理府統計局「家計調査」

これは、もちろん負担的支出が減少したためであるが、負担的支出の減少をもたらしたのは、四月以降の減税による勤労所得税の軽減である。第一三五表のように勤労所得税支出が、三二年平均で前年より二九・二%減、減税の効果がはっきりあらわれた下半期では対前年同期三二・九%減と大きく減少していることがこれを示している。

このように、三二年における家計収入の面において減税の果たした役割はかなり大きかったといえる。すなわち、前述のように実収入は前年より六・一%の伸びを示したが、これをこの間の消費者物価の上昇率で調整した実質実収入の伸びとしてみると、対前年二・九%増と前年の五・一%増をかなり下回る結果となった。これに対して可処分所得の伸びは、実質でも減税が行われた四～一二月平均では、対前年同期六・六%増と前年の四・九%増をかなり上回っており、消費者物価の高騰による実質購買力の低下分を減税によって補ったという形をとっている。

しかし、このような状態は、家計調査における都市勤労者の平均についていえることであって、あとで述べるように低所得層の家計にとっては減税の実質的効果が高所得層に比してあまり大きくなかったことは

第二部 各論
四 労働者の生活状態
（一）家計収支
（2）消費と貯蓄

以上のように、減税を中心とする負担的支出の減少によって可処分所得は大巾に伸びたのであるが、つぎに、消費支出金額の動きをみると、三月以降の収入の増加、四月からの減税がひびいて消費が伸び、三二年平均では前年より七・七%の増加となり、前年の三・一%増をかなり上回った。

しかし、このような消費の増加は、可処分所得の増加(対前年八・五%増)には及ばなかった。このように可処分所得の増加が消費支出の増加を上回ったのは、減税が行われた四月以降であり、下半期平均でみると消費支出の対前年間期九・一%増に対して可処分所得は一一・〇%増となっている(第一三五表参照)。

このことは、可処分所得の増大につれて消費も増大したが、依然として消費態度が安定していたことを示している。すなわち、前年に対する可処分所得の増分中消費に向けられた割合(限界消費性向)をみると、一～三月は四月以降の減税による所得増加の期待もあって大きく高まったが、四月以降は漸次落ちつき一〇～一二月平均では六七%程度となった。このため可処分所得全体のうち消費に向けられた部分の割合(平均消費性向)は三二年平均で八七・五%と前年の八八・二%をさらに下回り、消費されなかった部分の割合(平均貯蓄性向)は一一・八%から一二・五%に高まった(第一三六表参照)。

第136表 平均消費性向の推移

第136表 平均消費性向の推移（全都市勤労者世帯）（単位%）			
年	可処分所得	消費支出 （平均消費性向）	貯蓄 （平均貯蓄性向）
昭和28年平均	100.0	94.2	5.8
29年平均	100.0	92.6	7.4
30年平均	100.0	90.8	9.2
31年平均	100.0	88.2	11.8
32年平均	100.0	87.5	12.5
32年上半期	100.0	90.5	9.5
下半期	100.0	85.1	14.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

このように、可処分所得の比較的大巾な増加があったにもかかわらず、二七、八年頃のようなはげしい消費意欲を示さず、消費の割合をへらし、貯蓄の割合をふやすというここ二、三年来の堅実な消費態度を維持したわけであるが、その要因としてはつぎのような点が考えられる。

第一は、平均的にみる限り消費生活が、住宅を除けば一応充足の段階にきていることである。三二年はあとで述べるように戦前基準消費水準指数(東京)において各費目とも戦前を上回った時期であり、この段階では、少くとも戦前回復を目標としていた二七、八年頃の消費生活よりは安定しているとみられる。

第二に、インフレ時にくらべて、物価が上昇しても買急ぎをするという傾向が弱くなっていることである。ことに三二年においては、金融引締による先行き物価下落の見透しもあるので、いっそう消費を控える傾向が働いたことも考えられる。

第三に、貯蓄意欲が高まっていることである。すなわち、生活の一応の安定にともなって、生活の弾力性を保持するために、一定の貯蓄保有額を確保しようとする意欲や、もっとも不足している住宅を確保、改善するために貯蓄しようとする意欲が高まっているものとみられる。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(一) 家計収支

(3) 家計収支バランス

ところで、以上のような収入と支出の状況の結果として、家計収支バランスは三二年に入っていっそう改善の傾向を強めた。すなわち三二年平均の実収入と実支出との差額(黒字額)は、前年の三,二三三円より四八五円増加して三,七一八円となり、実収入に対する比率(黒字率)では、前年の一〇・五%から一一・四%に向上した。ただし、このような家計収支バランスの改善は実収入の増加が大きかった下半期にみられたもので(下半期平均の黒字率は一三・六%),上半期平均の黒字率は八・六%と前年同期の八・九%を若干下回っていた(第一三七表参照)。

第137表 収支バランスと黒字の処分状況

第137表 収支バランスと黒字の処分状況（全都市勤労者世帯）

年	実収支差 (黒字)	内 訳						黒字率	貯蓄率
		貯金	保険	借金 返済	掛買払	その他	繰越金		
昭和 30年 平均	円 2,383	円 754	円 700	円 151	円 331	円 27	円 420	% 8.2	% 5.1
31年 平均	円 3,233	円 999	円 877	円 183	円 397	円 251	円 526	% 10.5	% 6.9
32年 平均	円 3,718	円 1,383	円 979	円 202	円 363	円 283	円 508	% 11.4	% 8.1
32年上半期	円 2,515	円 786	円 922	円 118	円 330	円 162	円 197	% 8.6	% 6.4
下半期	円 4,923	円 1,979	円 1,038	円 286	円 396	円 404	円 820	% 13.6	% 9.5
対前年比(%)									
31年 平均	135.7	132.5	125.3	121.2	119.9	929.6	125.2	—	—
32年 平均	115.0	138.4	111.6	110.4	91.4	112.7	96.6	—	—
32年上半期	101.0	115.2	108.2	86.8	80.9	81.8	92.5	—	—
下半期	123.8	150.4	115.1	123.8	102.6	134.2	97.6	—	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

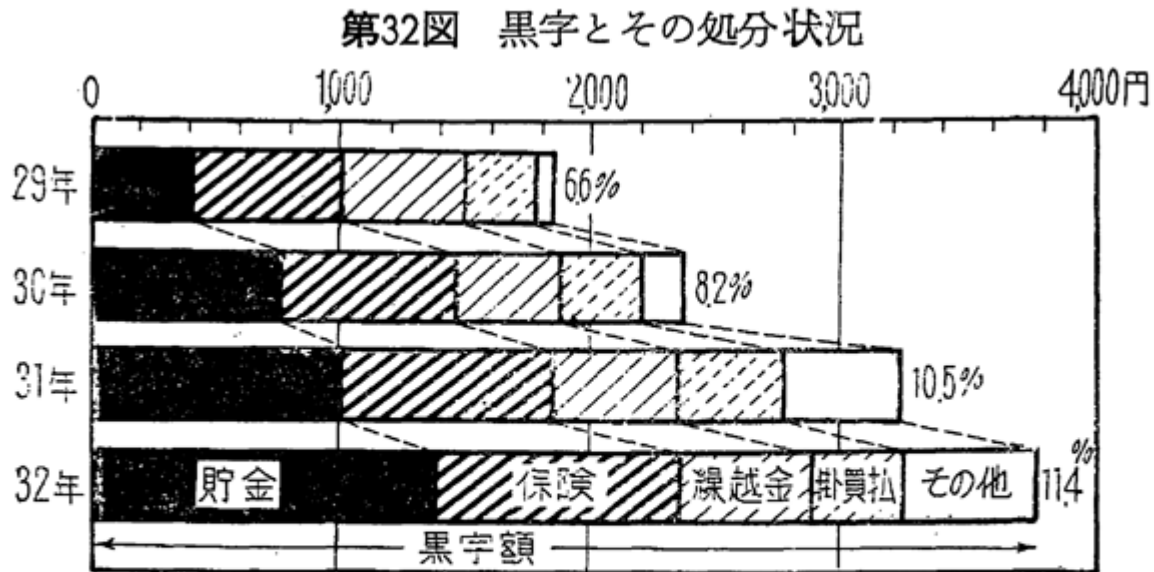
(注) 1) 実収入以外の収入と実支出以外の支出とのそれぞれの項目について差引きした純増減額を示す。

2) 黒字率は実収入に対する実収支差(黒字)の割合、貯蓄率は実収入に対する「貯金」・「保険」・「その他」の計の割合である。

また、黒字の処分状況をみると、「貯金」、「保険」、「その他」(住宅の増改築や有価証券投資等)等の貯蓄的部分の増加が著しく、三二年平均では、前年より二四・五%の増加となった。なかでも「貯金」の増加が顕著で、三八・四%増と前年の三二・五%増をさらに上回り、一,三八三円となった。これに対して「借金返

済」,「掛買払」等のマイナスの貯蓄部分は前年より二・四%減となり,手持金(繰越金)も三・四%の減少を示した(第一三七表および第三二図参照)。

第32図 黒字とその処分状況



資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) グラフの右の数字は黒字率

このような黒字処分状況にあらわれた貯蓄部分の増加,マイナス貯蓄部分の減少,手持金の減少という動きは,貯蓄性向がいつそう強まっていることを意味しているのであるが,いま,実収入に対する前記の貯蓄的部分の割合(貯蓄率)でみても,三一年平均の六・九%に対して三二年は八・一%とかなりの高まりを示している。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(二) 消費者物価

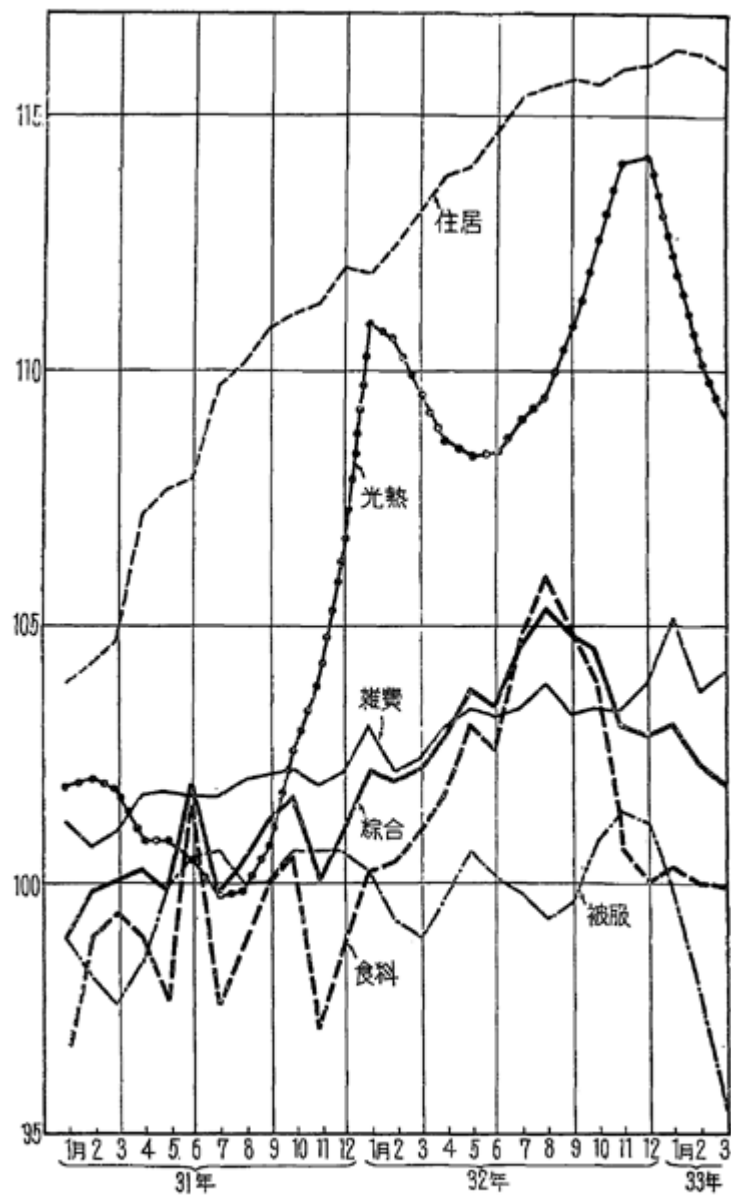
以上のような可処分所得の増加、収支バランスの改善にともなって勤労者世帯の消費水準も、前年に引続きかなりの改善をみせた。しかし過去二年来安定した消費者物価が本年はかなりの上昇をみ、しかも生活必需的費目の上昇度合がより大きかったことは、勤労者家計の圧迫要因としてみのがせないものがあった。そこで消費水準をみる前に消費者物価の動向を家計面への影響という観点からみてみよう。

三一年下半期より騰貴傾向を示しはじめた消費者物価指数(注1)は、三二年に入って底固い上昇の傾向をつづけ、秋口近くに若干弱含みに転じたものの年平均としては総合で一〇三・五(三〇年=一〇〇)と前年水準を三・一%上回る上昇をみせた。

また、これを消費費目別にみても、被服・雑費の微騰を除けば、穀類四・三%、その他の食料三・三%、光熱八・八%、住居五・六%と生活必需的な費目でかなりの騰貴を示した(第三三図および第一三八表参照)。

第33図 消費者物価の動き

第33図 消費者物価の動き (全都市)
(昭和30年=100)



資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

第138表 消費者物価の推移

第138表 消費者物価の推移

(30年=100)

年	総合	食料	穀類	その他	被服	光熱	住居	雑
昭和 31 年 平 均	100.4	98.8	94.7	101.3	99.7	101.7	108.4	101.7
32 年 平 均	103.5	102.5	98.8	104.6	100.1	110.6	114.5	103.2
対 前 年 比 (%)								
31 年 平 均	100.4	98.8	94.7	101.3	99.7	101.7	108.4	101.7
32 年 平 均	103.1	103.7	104.3	103.3	100.4	108.8	105.6	101.5
32 年 上 半 期	102.7	102.4	101.3	103.4	100.9	108.0	107.0	101.5
下 半 期	103.6	104.7	107.4	103.2	100.0	109.4	104.4	101.6

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

このような消費者物価上昇の理由としては、1)前年来の好景気による生産財の値上りの消費財物価への波及、2)一連の公価、料金の改訂(国鉄運賃、配給米、授業料等)3)家賃地代の長期的騰貴傾向などがあげられる、つぎに三二年中に騰貴の著しかつた費目についてもう少し詳しくみてみよう。

穀類指数は四・三%上昇したが、これは一〇月に実施された配給米価格の引上げと精米ヤミ価格の高騰によるものであった。すなわち前者は地域によっては一〇%以上の値上率となり、後者は豊作続きですでに三一年底をついていたところ、三二年前半には稲作収穫予想の不安と公定価格値上げの動きにしげきされて上昇し、その後も前年よりかなりの高水準に推移した。また「その他の食料」指数の上昇は主として魚介類と野菜類の高騰によるものであった。

各費目中もっとも大きい上昇率を示した光熱指数は、薪炭類の高騰と一部の都市における電気代、ガス代の値上りによるもので、とくに前者は生産減と輸送不円滑による前年末の高騰に対するおもわくから、非需要期の夏頃より高騰し始め、その高水準がその後も持続されたためであった。

雑費指数の上昇は四月の国鉄運賃一四・三%の値上げ、授業料値上げ、入浴料値上げ等公価、料金の改訂などにともなう上昇であった。

ところでこれらの物価上昇を家計との関連でみると、その家計に対する圧迫の度合は低所得層にとっていっそう大きかった。すなわち物価上昇率を低所得層の家計により大きな影響を及ぼす家賃、地代、穀物、野菜類、光熱費のような所得弾力性の低い費目、高所得層により大きな影響を及ぼす家具什器、被服費のような所得弾力性の高い費目および中間の費目の三つのグループにわけてみると、第一三九表のように、弾力性の低い費目では六・一%騰貴、中程度の費目では〇・一%下落、高い費目では一・三%一騰貴と弾力性の低い費目の物価上昇率がより高く、低所得世帯の家計に与える物価上昇の影響は高所得層の家計に与える影響よりかなり大きかったことがわかる。

最後に三二年の消費者物価水準を戦前(九～一一年)と比較すると、総合で三一〇・五(暫定(注2))となり、費目別にみると依然として食料、被服の両指数が高水準にあるものの、従来低位にあった光熱、住居両指数の上昇率が大きかったため費目別上昇率のひらきは前年にひきつづき縮小する傾向にあった。

(注)(1)今回消費者物価指数が三〇年基準指数に改訂になった。その改正点の要旨はつぎの通りである。

1)基準年次、基準時価格、ウェートをいずれも二六年から三〇年に改訂する。なお今回より野菜類、果物類のような季節的な商品については月別に異なるウェートを採用する。

2)指数品目を一九六品目かも二六六品目にふやす。

3)全都市指数の計算方法を変更し、従来は二八都市別中分類および大分類指数を層別人口ウェートにより加重平均して全都市指数を作成していたが、今回より二八都市平均品目別物価上昇率に全都市ウェートを加重平均して全都市中分類、大分類および総合指数

4)新指数は三〇年一月以降を算出し,二九年以前は旧指数の基準時換算(三〇年基準)により新旧指数の接続をはかる。

この改訂にともない,新指数のウエートは食料が減少し,住居,雑費がふえて食料五〇・六六,被服一二・四五,光熱五・四七,住居六・〇三,雑費二五・三九となり,旧指数よりも食料価格の変動の総合に与える影響が少なくなり,住居と雑費の価格変動が大きくひびくことになった。

(2)今回の消費者物価指数改訂にともない,戦前基準指数も改訂することになっているが,改訂作業がまだ終っていないので従来の方法による暫定数字を用いた。

第139表 中分類C.P.I対前年上昇率

第139表 中分類別 C. P. I 対前年上昇率 (昭和32年)

費 目	上昇率	費 目	上昇率	費 目	上昇率
(所得弾力性) の低い費目		(所得弾力性の) 中程度の費目		(所得弾力性) の高い費目	
	%		%		%
家賃地代	10.9	乾物類	14.7	修養娯楽費	1.2
たばこ	-0.1	保健衛生費	0.6	文房具	-1.3
穀類	4.3	菓子果物類	-5.9	外食費	※
水道料	2.8	酒類	-0.2	教育費	5.6
野菜類	12.1	設備修繕費	3.2	被服費	0.4
加工食品類	3.1	肉類	4.6	家具什器	2.8
魚介類	7.2	乳卵類	-2.0	その他の雑費	※
光熱費	8.8	飲料	-0.1		
調味料	5.3	交通通信費	1.6		
平均	6.13	平均	-0.08	平均	1.34

資料出所 総理府統計局「小売物価統計調査」

(注) (1) 平均は31年品目別支出金額をウエートして算出した。

(2) ※印はC.P.I.の指数項目として存在しないので平均算出の際は除去して計算した。

第二部 各論
四 労働者の生活状態
(三) 消費水準

三二年の都市勤労者世帯の消費支出は、前述のごとくかなりの高はりをみせ、五人、三〇、四日換算値でみると、総合で対前年八・三％増と前年の五・五％増を上回った。これを費目別にみると、住居、光熱、雑費の増加が著しく、食料費の伸びはこれらにくらべると低かった(第一四〇表参照)。

第140表 消費支出金額の動き

第140表 消費支出金額の動き（5人30.4日換算 全都市勤労者世帯）（単位円）								
年	合 計	食 料 費			被服	光熱	住居	雑
		計	穀類	その他の食料				
昭 和 30年 平 均	24,254	10,887	4,071	6,821	2,925	1,218	1,430	7,800
31年 平 均	25,585	11,153	3,991	7,163	3,172	1,227	1,738	8,291
32年 平 均	27,706	11,809	4,168	7,644	3,452	1,345	1,985	9,100
32年 上半期	25,650	11,184	3,936	7,244	2,755	1,322	1,687	8,708
下半期	29,761	12,434	4,400	8,044	4,149	1,369	2,283	9,492
対前年同期比（％）								
31 年 平 均	105.5	102.4	98.0	105.0	108.4	100.7	121.5	106.3
32 年 平 均	108.3	105.9	104.4	106.7	108.8	109.6	114.2	109.8
32 年 上半期	107.1	106.1	103.2	107.6	106.6	110.6	115.1	106.5
下半期	109.3	105.7	105.6	105.9	110.4	108.7	113.5	112.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」にもとづいてマルチプル方式により当部で算出。

この結果、消費支出の費目別構成では、食費率(エンゲル係数)が前年の四二・九から四二・〇に低下し、反面住居、雑費の割合が増大することとなった(第一四一表参照)。

第141表 消費支出割合の推移

第141表 消費支出割合の推移（全都市勤労者世帯）

年	合 計	食 料 品			被 服	光 熱	住 居	雑
		計	穀 類	その他の食料				
昭和28年平均	100.0	45.0	17.0	28.0	14.3	5.2	5.9	29.6
29年平均	100.0	45.5	17.0	28.5	12.6	5.0	5.8	31.1
30年平均	100.0	44.5	16.3	28.2	12.2	5.0	6.1	32.2
31年平均	100.0	42.9	14.8	28.1	12.6	4.9	7.2	32.4
32年平均	100.0	42.0	14.3	27.7	12.6	4.9	7.6	32.9
32年上半期	100.0	42.9	14.6	28.3	10.9	5.2	7.0	34.0
下半期	100.0	41.1	14.0	27.1	14.1	4.7	8.2	31.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

ところで、このような消費支出の増大も、消費者物価の高騰によって影響され、物価上昇を調整した消費水準(注1)としては消費支出の伸びに比すればかなり下回ることとなった。しかし消費水準の動きとしては、可処分所得の増加が大きかったために相当の向上をみせ、全都市勤労者世帯の消費水準指数は三一年の上昇率五・一%°にはおよばなかったが、一一〇・三(三〇年=一〇〇)と前年より四・九%°の上昇を示した。この消費水準変動を費目別にみると、おゝむね各費目とも上昇したがなかでも物価の比較的安定した被服、雑費および家具什器の購入増を反映した住居の三費目の伸びが大きかった。しかし物価騰貴の著しい穀類、光熱等の生活必需的費目の消費を確保するために可処分所得の増加に対応する被服、雑費などへの配分増加がやゝ抑ええられる傾向がみられた(第一四二表参照)。つぎに費目別の動きを少し立入ってみよう(第一四三表参照)。

第142表 実質家計費指数

第142表 実質家計費指数（全都市勤労者世帯）

(30年=100)

年	総 合	食 料 品			被 服	光 熱	住 居	雑
		計	穀 類	その他の食料				
昭和31年	105.1	102.6	103.5	103.7	108.7	99.0	112.1	104.5
32年	110.3	105.9	103.6	107.2	117.9	99.8	121.2	113.1
対前年比								
31年	105.1	102.6	103.5	103.7	108.7	99.0	112.1	104.5
32年	104.9	103.2	100.1	103.4	108.5	100.8	108.1	108.2
32年上半期	104.4	103.4	101.9	104.1	105.7	102.5	107.5	104.9
下半期	105.6	100.9	98.3	102.6	110.3	99.3	108.7	111.3

資料出所 総理府統計局「家計調査」にもとづいてマルチプル方式により当部で算出。

第143表 中分類実質家計費指数

第143表 中分類別実質家計費指数(全都市勤労者世帯)
(30年=100)

費 目	実質家計費指数		対前年増減率	
	31年	32年	31年	32年
(その他の食料)	(103.7)	(107.2)	(3.7)	(3.4)
魚 介 類	93.4	91.5	-6.6	-2.0
肉 乳 卵 類	114.1	123.2	11.4	8.0
野 菜 類	96.8	93.0	-3.2	-3.9
乾 物 類	110.1	96.0	10.1	-12.8
加工食品類	109.5	110.3	9.5	0.7
調 味 料	99.3	96.2	-0.7	-3.1
菓子果物類	95.8	108.1	-4.2	12.8
酒 類	109.5	116.8	9.5	6.7
飲 料	128.7	142.1	28.7	10.4
外食・学校給食	119.5	136.4	19.5	14.1
(住居費)	(112.1)	(121.2)	(12.1)	(8.1)
家 賃・地 代	121.4	120.9	21.4	-0.4
設 備 修 繕 費	94.2	90.3	-5.8	-4.1
家 具 什 器	115.5	143.1	15.5	23.9
水 道 料	103.6	107.7	3.6	4.0
(雑費)	(104.5)	(113.1)	(4.5)	(8.2)
保 健 衛 生 費	103.9	109.1	3.9	5.0
交 通 通 信 費	104.9	110.9	4.9	5.7
学 校 教 育 費	91.8	95.8	-8.2	4.4
教 養 娯 楽 費	100.7	106.1	0.7	5.4
た ば こ	104.6	102.0	4.6	-2.5
そ の 他	110.6	122.3	10.6	10.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 外食費、その他の雑費の物価指数としてそれぞれ食料、総合の物価指数を用いた。

まず食料についてみると、外食、果物類、肉乳卵類、飲料、酒類などの増加が著しく、前年にひきつづく肉乳卵類のような動物性蛋白質食品の着実なる増加および嗜好品の増加などは食生活のいっそうの改善を意味している。一方穀類、魚介類、野菜類に対する支出は、顕著な物価騰貴にもかかわらず、それらの費目が生活必需的費目であるため、可処分所得増加分のかなりの部分をさくことになり、消費水準としては若干の低下にとどまった。なお豊作続きによる米食率の増加と麦類支出の減少も昨年同様であった。

つぎに被服は対前年上昇率がもっとも大きく、三〇年後半以降の消費上昇の中心の一つとなっているが、これには合成繊維品、化学製品などの新製品の普及、消費慣習の変化、豊富な供給と相俟つて、一般に衣生活における消費のテンポが速くなってきていることも影響している。

住居の消費水準改善のうちもっとも特徴的な傾向は前年に引続く家具什器の大巾な上昇でありその上昇の中心をなしているのは家庭用電気器具、家具類などの耐久消費財である(第一四四表および(注2)参照)これらの急速な普及は新製品の登場後日の浅いこと、住居様式の変化(注3)、生活の合理化などにおうところが大きいとみられる。

第144表 家具什器類支出金額の推移

第144表 家具什器類支出金額の推移(全都市全世帯)

年	家具什器計	食器類	台所用品	電気器具	家具類	その他
	円	円	円	円	円	円
昭和31年計	8,198	638	1,075	2,549	1,899	2,037
32年計	9,597	694	1,129	3,312	2,337	2,125
32年/31年	117.1%	108.8%	105.0%	129.9%	123.2%	104.3%

資料出所 総理府統計局「家計調査」

つぎにもつとも回復のおくれでいる住宅事情についてみれば、国の住宅対策や個人所得の増加によって住宅建設も漸増の傾向にあるものの、三二年の住宅新設戸数は約三二万戸と三一年の約三万戸をわずかに上回るにすぎなかった(第一四五表参照)。しかも建設省推計によれば三三年四月の全国住宅不足戸数はなお約二〇五万戸に達しており、多数の国民が依然住宅難に苦しんでいるとみなければならない。ことに都市中心部の住宅適地不足、宅地価格、建築費の高騰などは低、中所得層の住宅困窮者にとって一層深刻な問題となってきている。

第145表 住宅建設戸数の推移

第145表 住宅建設戸数の推移

年	着新設戸数	住新設延面積	減失戸数
	戸	坪	戸
昭和 31 年	308,686	5,293,956	52,555
32 年	321,095	5,693,532	42,228
32年/31年	104.0 %	107.0 %	80.4 %

資料出所 建設省「建築統計」

つぎに住宅に附随する設備として、ガス、水道設備の有無をみると、設備のある世帯数が年々漸増しており、住宅設備合理化の傾向がみられると同時に、これらの費目の消費水準上昇の一因となっている(第一四六表参照)。

第146表 住宅の設備別世帯数

第146表 住宅の設備別世帯数（全都市全世帯）

項 目		29年 9 月	30年 9 月	31年 3 月	31年 9 月	32年 3 月
世帯数	計	4,134	4,134	3,919	3,969	3,990
	ガス有	1,389	1,462	1,419	1,480	1,599
	水道有	3,179	3,213	3,106	3,116	3,179
比率	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	ガス有	35.6	35.4	36.5	37.6	40.2
	水道有	76.9	77.8	79.6	78.7	79.8

資料出所 総理府統計局「家計調査参考資料」

(注) 比率は設備有無不明の世帯を除いて算出した。

光熱の消費水準についてみれば、電気器具製品の普及による電気料支出の増加、ガス設備の完備傾向にともなう支出増加などにより、一方薪炭価格などの大巾な値上げによる購入減少があったにもかかわらず、ほぼ前年なみの消費水準を維持し得た。最後に雑費についてみると、全体としては前年に対し八・二%の上昇となり、被服につぐ大きな上昇をみたが、その内容をみると、全国的な流行性感冒にもとづく医療費、医薬品など特殊事情による支出増加などもあったが、各費目ともおむね着実に増加しており、とくに贈答交際費、仕送り金および冠婚葬祭費などを含む「その他の雑費」の伸びが大きかった。

以上みたように三二年の労働者の消費生活はかなりの改善がみられ消費内容の質的向上など従来の傾向をさらに促進したといえる。なお東京都の勤労者世帯の戦前基準消費水準指数(九～一一年＝一〇〇(注4))は二九年に総合としてようやく戦前水準に達し、三二年には一一七・七と戦前をかなり上回るに至った。費目別にみると、従来回復のおくれでいた被服と住居がようやく戦前水準に達したので、食生活の変化にともなう穀類指数の未回復を除けば、三二年になってようやく各費目とも戦前の水準を超えるに至った。

(注1)今般消費者物価指数の改訂にともない。消費水準指数も従来の二六年基準指数から三〇年基準指数に改正された。その改正要旨は次の通りである。

1)基準年次を二六年から、三〇年に改訂する。

2)世帯人員換算は従来の単純換算を廃し、総合および各費目別にマルティプルによる換算を行う。マルティプルは三〇～三二年平均、世帯人員別支出金額(全都市勤労者世帯)のデータにより算出して適用する。

3)デフレーターとして統計局発表、消費者物価指数(三〇年基準)を用いる。

4)作成期間を勤労者世帯については二六年一月以降、全世帯については、二一年八月以降とする。

5)なお、原資料(総理府統計局家計調査)日数調整(三〇・四日換算)算式などは従来と同様である。

(注2)日本機械工業連合会の家庭用電気機具市場調査(三二年三～四月実施)によれば、これらの電気器具はおおむね三〇年以降急速に普及しているが、その普及状況を収入階層別にみると税抜月収(以下同様)二・四万円を超えると急激にふえ、更に四・八万円を超えると普及の伸びは若干頭打ちになっている。これをラジオなどの一般的電気器具からテレビ電気冷蔵庫などの高級電気器具への移行のポイントといわれる電気洗濯機についてみると、一・六万円以下の世帯では購入希望者すら少く、四万円未満では希望はするが値段の点でなかなか普及し得ず、四万円以上の世帯に至って始めて希望する者の過半数が購入していることがわかる。

(注3)三〇年国富調査における一世帯当り家計資産は二五万で、その内訳は住宅および住宅諸設備一一万円、衣服および身廻り品九・五万円、家具什器四・三万円となっており、これらの家計資産は勤め先収入二万円未満、二万円以上四万円未満、四万円以上の各階層で格段の差異をみせている。また同調査による指定八三品目の品目別所有数量をみると一世帯当り所有数量二・〇以上の品は火鉢、男女着物、男女羽織、婦人帯、背広、替ズボン、蒲団、毛布、革靴にすぎず、鏡台、座机、ラジオ、電気アイロンなどが〇・七～〇・八で

昭和32年 労働経済の分析

あって、最近急速に増加しつつある家庭用電気器具等の保有率は電気またはガスストーブ(四%)扇風機(九%)冷蔵庫(木製を含む、八%)と全世帯の一割に満たない普及程度である。

(注4)戦前基準消費者物価指数の改訂等にもなって、戦前基準の消費水準指数(東京都)も改訂されることになっているが、まだ改訂作業が終っていないので、従来の方法による暫定数字を用いた。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

以上のように,都市勤労者家計の平均でみるかぎり,五二年の段階では,まだデフレの影響が家計面にはつきりあられておらず,むしろ前年にひきつづきかなりの改善がみられたのであるが,しかし,これを都市勤労者内部の階層別の動き第14715分位階層別勤労者世帯家計収支の対前年上昇率(昭和32年)でみると,家計の改善が著しかつたのは主として高所得層であり,低所得層の家計の改善はあまりみられなかった。

つぎに,このような状況を,都市勤労者家計の収入階層別および労識別の動き,ならびに日雇労働者世帯,被保護労働者世帯等の低所得層の家計の動きを通して見てみよう。

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(1) 所得階層別の家計状況

まず所得階層別の家計の動きを各世帯の実収入水準によって全体を五つの層に区分して計算したいわゆる、五分位階級別の家計収支の動きでみると、第一四七表のごとく、実収支いずれもその上昇率は所得の高い階層になるほど大きくなっている。

まず実収入についてみると、所得の最も低い階層に属する第I五分位階層(以下第一階層という)にあつては前年に対し三・五%の上昇に過ぎなかったが、高い階層になるほどその上昇率は高く、所得の最も高い階層に属する第V五分位階層(以下第五階層という)にあつては八・一%の高い上昇率を示している。

このように実収入は高所得層ほど大きく伸びたわけであるが、これは世帯主の勤労収入が伸びたことに基因している。

またこの世帯主収入について定期収入と臨時収入に分けてみると、賞与等の臨時収入の伸びが高所得層において著しく高くなっていることが特徴である。

つぎに、実収入から「租税およびその他の負担費」を差引いた可処分所得の動きをみると、階層別の可処分所得の対前年上昇率は第一階層が三・七%で実収入の伸び(三・五%増)と大差ないのに対し、所得の高い階層ほど可処分所得の伸びが、実収入の伸びを漸次と回る傾向にあつて、第五階層では実収入の八・一%増に対し、可処分所得は一二・六%増と大きく開いている。

このことは、四月以降の減税による所得増加が高所得層ほど大きかつたことを示している。すなわち、三二年における勤労所得税額の対前年減少率は高所得層で比較的低くなっているが、減少額としては、高所得層においてはるかに大きかつた(第一四七表および第三四図参照)。

第147表 五分位階層別勤労者世帯家計収支の対前年上昇率

第147表 5分位階層別勤労者世帯家計収支の対前年上昇率（昭和32年）

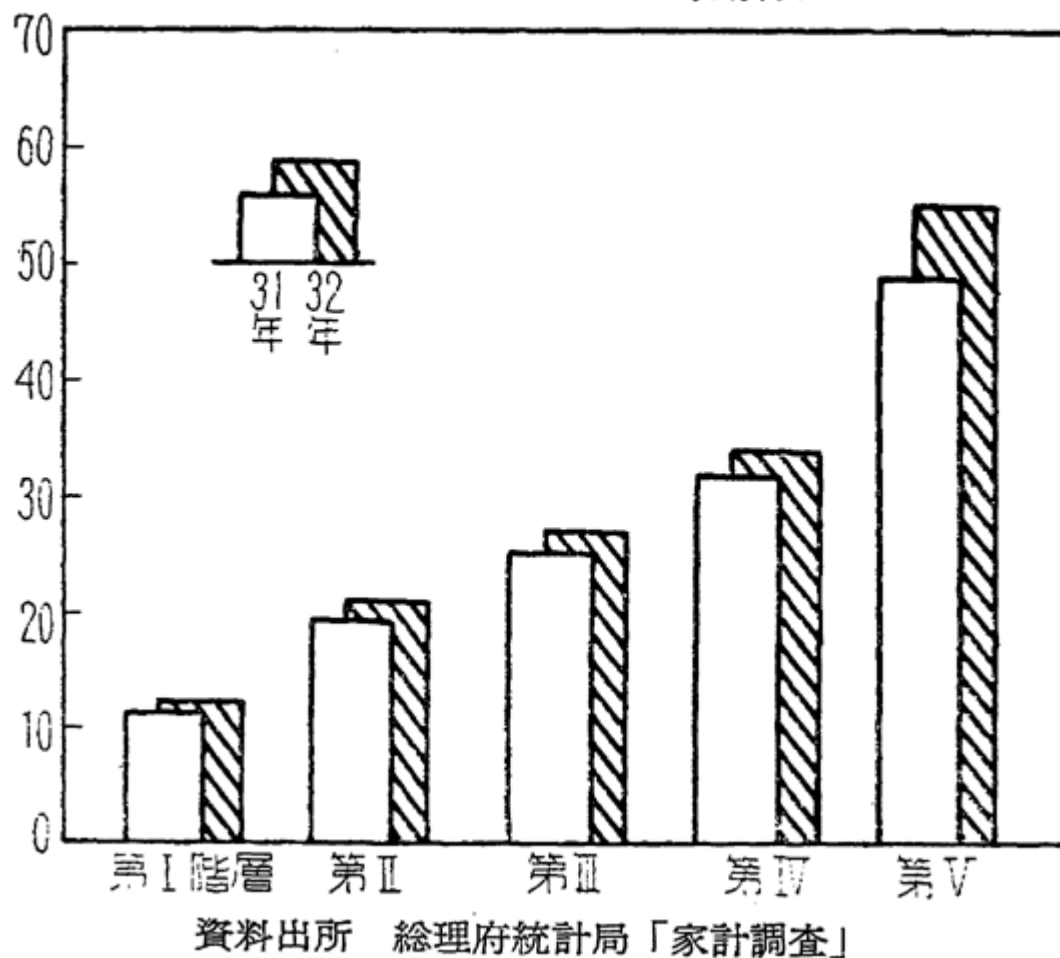
5 分 位 階 層	I	II	III	IV	V
	%	%	%	%	%
実 収 入 総 額	3.5	4.7	4.9	5.6	8.1
定 期 収 入	2.3	5.3	4.2	5.0	7.3
臨 時 収 入	6.8	8.7	11.0	16.6	18.2
実 支 出 総 額	4.1	5.0	4.8	5.0	5.7
消費支出総額	4.3	5.8	6.4	7.3	10.9
食 料 費	4.6	4.6	4.5	4.3	7.1
穀 類	3.7	3.0	4.1	2.4	3.7
その他の食料	5.1	5.6	4.8	5.2	8.6
住 居 費	2.0	7.1	14.0	15.6	20.7
光 熱 費	4.8	7.3	12.3	7.3	10.6
被 服 費	2.4	6.0	4.3	8.4	12.7
雑 費	4.8	7.1	7.0	8.9	12.1
勤 労 所 得 税	-31.1	-41.8	-39.4	-31.7	-26.9
〔実 額(円)〕	(-14)	(-104)	(-272)	(-500)	(-1,669)
可 処 分 所 得	3.7	5.5	6.3	7.7	12.6
実 収 入 - 実 支 出	△6.5	-1.2	5.9	9.9	18.6
エンゲル係数 { 31年	52.2	48.3	45.0	42.2	36.1
32年	52.4	47.8	44.2	41.0	34.9

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) △は赤字増

第34図 五分位階層別可処分所得

第34図 5分位階層別可処分所得



一方、支出面についてみれば実支出、消費支出ともに高所得層の伸びが大きく、消費支出の対前年上昇率は第一階層の四・三%増に対し第三階層で六・四%増、第五階層は一〇・九%増と、高所得層の上昇が著しい。

さらに、こゝで注目されることは、低所得層の消費の伸びが収入の伸びをと回っていることである。すなわち、第一階層では可処分所得の三・七%増に対し、消費支出は四・三%増、第二階層では同じく五・五%増に対し、五・八%増と、いずれも消費支出の伸びの方が大きい。

このことはさきにも指摘したように、三二年における物価上昇が、比較的生活必需的な品目の価格上昇に基因していたことからみて、この結果がとくに低所得層の消費支出を増加させる要因となったためではないかと思われる。

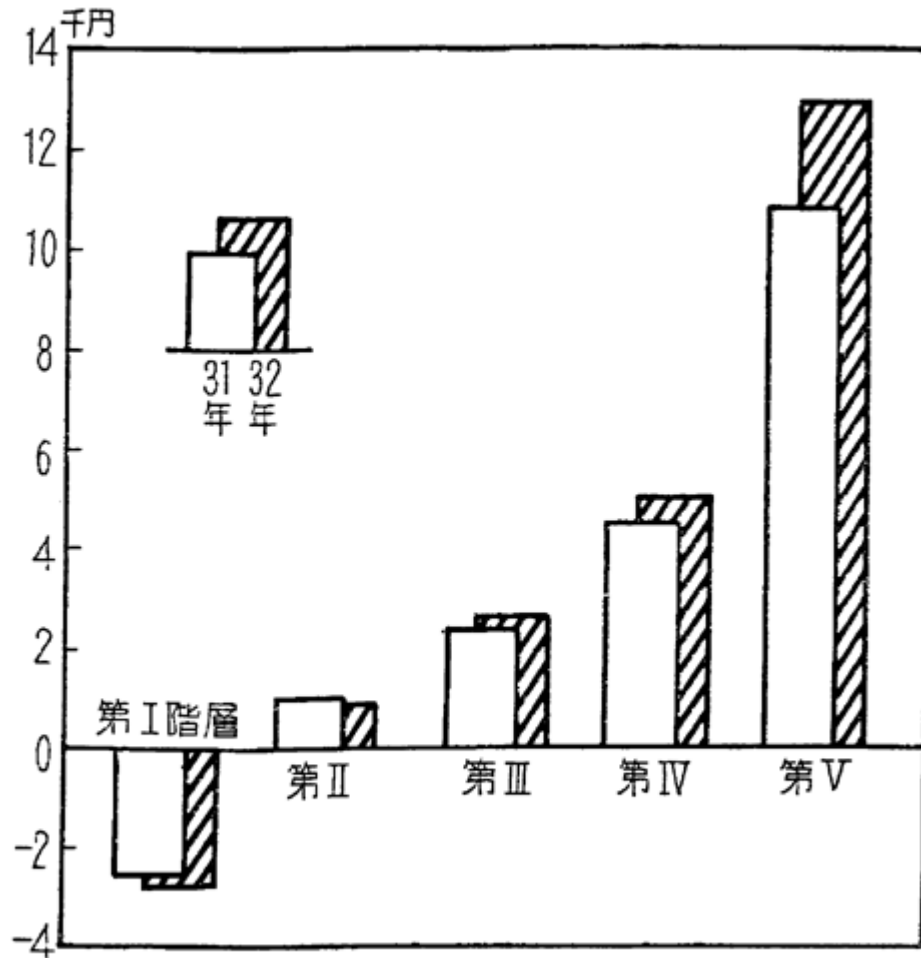
そこで、消費支出の内訳をみると、低所得層では物価上昇の大きかったような穀類、「その他の食料」、光熱費等の支出増が目立っており、なかでも穀類、「その他の食料」の増率は高所得層にくらべてみても高く、米、野菜等食料を中心とした物価上昇が低所得層の消費生活に強く影響したことを示している。

従って、エンゲル係数でみると、その改善は低所得層ほど低く、第五階層が三六・一から三四・九と前年にくらべてかなりの改善をみたのに比し、第二階層は四八・三から四七・八と〇・五ポイント程度の改善にすぎず、第一階層では五二・二から五二・四とそのエンゲル係数はむしろ高まる結果となっている。

また、実収支差でみた黒字の状況についてみると、高所得層は著しい好転をみて、前年に対し第四階層は九・九%、第五階層は一八・六%とそれぞれ著しい増加を示したが、第二階層では逆に一・二%の減少、また、第一階層にあってもその赤字は一層大きくなっている(第三五図参照)。

第35図 五分位階層別実収支過不足額

第35図 5分位階層別実収支過不足額



資料出所 総理府統計局「家計調査」

つまり、さきに述べたような三二年における貯蓄性向の堅実な向上という勤労者の平均的な傾向については、少くとも第三階層以上の高所得層についていいうることであって、それ以下の低所得層にあっては、逆に貯蓄性向を引下げる状態にあったものとみられる。

以上のように、三二年における所得階層別の家計は、少なくとも第三階層以上の高所得層にあっては、収入の好転、それに減税の影響も加って、消費と貯蓄の両面において、著しい改善をみた。第二階層以下の低所得層では、減税の実質的効果も薄く、しかも、生活必需品の物価上昇といった家計への圧迫要素が強かったため、その生活はかなり苦しい状態にあったものとみられる。

第二部 各論
四 労働者の生活状態
(四) 階層別の状況
(2) 労職別の家計状況

つぎに総理府統計局「家計調査」にあらわれた勤労者世帯の労職別の家計をみると、実収入は、労職ともに一貫して伸びて来ているとはいえ、対前年上昇率でみると、労務者世帯の伸びが相対的に小さく、職員世帯は六・九%増と前年の上昇率(五・八%増)を上回って伸びたのに対し、労務者世帯は、三一年の六・五%増から三二年では三・七%増とそのL昇率が低下している。

この結果、両者の実収の格差は三一年の七一・三から三二年は六九・五へと拡大した(第一四八表参照)。

第148表 労職別家計の推移

第148表 労職別家計の推移

年		職 員				労 務 者				A'/A
		実収入 A	実支出	過不足 額	過不足 率	実収入 A'	実支出	過不足 額	過不足 率	
		円	円	円	%	円	円	円	%	%
昭和29年平均		31,916	29,826	2,090	6.5	23,019	21,505	1,514	6.6	72.1
30年平均		33,040	30,309	2,732	8.3	23,508	21,638	1,870	8.0	71.1
31年平均		34,953	31,237	3,716	10.6	25,031	22,466	2,565	10.2	71.3
32年平均		37,355	32,937	4,418	11.8	25,965	23,241	2,724	10.5	69.5
{ 上半期		33,027	30,071	2,956	9.0	23,462	21,589	1,873	8.0	71.0
{ 下半期		41,684	35,804	5,880	14.1	28,469	24,893	3,575	12.6	68.3
対 前 年 比 (%)	31年平均	105.8	103.1	136.0	—	106.5	103.8	137.2	—	—
	32年平均	106.9	105.4	118.9	—	103.7	103.4	106.2	—	—
	{ 上半期	104.0	104.0	104.3	—	101.7	102.5	92.8	—	—
	{ 下半期	109.2	106.7	128.0	—	105.5	104.3	114.9	—	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

実支出の動きをみても同じことがいえるが、これを実収支差(黒字率)でみると一層明らかになっている。

すなわち職員世帯の黒字率は一一・八%と前年(一〇・六%)よりかなり好転したが、労務者世帯は一〇・五%と前年とほとんど変化なく、職員世帯の黒字率が労務者世帯のそれをと回った三〇年以降の状態が、三二年には一層強まる結果となった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各 論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(3) 低所得労働者世帯の家計状況

(イ) 日雇労働者世帯の家計

低所得水準の世帯に属する日雇労働者の家計をみるため毎年十一月について行っている「日雇労働者生活実態調査」(東京都の分)についてみると、実収入では失業対策事業関係の就労日数が前年よりも低下したにも拘らず対前年上昇率は一三・四%増と約二千円の増加をみた。

このような収入の伸びを支えた要因の一つには民間事業への就労日数の増加や、失対関係の賃金単価引上等による世帯主収入の増加(対前年九・五%増)による面もあったが、その主因は世帯員収入の著しい増加(対前年二五・二%増)にあった。

これには、世帯員の就業人員が前年の一・七〇人から一・七五人と増加したことによる影響もあった(第一四九表参照)。

第149表 日雇労働者世帯の収入

第149表 日雇労働者世帯の収入				
項 目	30 年	31 年	32 年	32年/31年
世 帯 人 員	3.07	3.67	3.54	—
就 業 人 員	1.48	1.70	1.75	—
収 入 総 額	12,722 円	14,722 円	17,218 円	115.6 %
実 収 入	11,832	13,880	15,774	113.4
世 帯 主 収 入	8,805	9,518	10,422	109.5
世 帯 員 収 入	2,290	3,688	4,618	125.2
その他の収入	737	674	704	104.5

資料出所 東京都労働局「日雇労働者生活実態調査」

(注) 各年とも11月分

つぎに消費面をみると、実支出消費支出ともに前年より一一・七%の増加で実収入の伸びよりも若干低くなっている。また消費の内訳をみると、住居、被服、雑費の上昇が高く、このためエンゲル係数は前年の五三・五から四八・〇とかなり大巾に縮少している。この面からみる限りでは日雇労働者の家計はかなり改善されたかにみられるが、そのうち最も上昇率の高かった住居費(対前年比四三・五%増)について、住居の所有関係の変化をみると、借間や同居世帯の割合(三一年の四六・一%に対し三二年は五〇・八%)が高まっていること、また雑費の中では医療費が増加(対前年三七・二%増)している点等からみて、そのまゝ消費の内容が改善される方向にあったとは一概に断定されないであろう(第一五〇表参照)。

第150表 日雇労働者世帯の消費と収支バランス

第150表 日雇労働者世帯の消費と収支バランス

項 目	30 年	31 年	32 年	32年/31年
	円	円	円	%
実 支 出	11,799	13,903	15,535	111.7
消 費 支 出	11,501	13,520	15,105	111.7
食 料 費	5,961	7,236	7,249	100.2
住 居 費	885	992	1,424	143.5
光 熱 費	607	857	780	91.0
被 服 費	581	743	965	129.9
雑 費	3,467	3,692	4,687	127.0
食 費 率	51.8	53.5	48.0	—
実収支過不足率	+0.3%	—0.2%	+1.3%	—

資料出所 東京都労働局「日雇労働者生活実態調査」

(注) 各年とも11月分

とくに収入源の状況をみると、世帯主収入の割合は収入総額の六割に過ぎず、残りを世帯員収入によって補っても、なお一割余の不足(二、一四八円)を生ずる結果となっている。さらにこの不足額の補填状況をみると、その大部分が借金質入金等によっており、その額は前年よりもかなり増加している(第一五一表参照)。

第151表 日雇労働者世帯の勤労収入以外の収入構成

第151表 日雇労働者世帯の勤労収入以外の収入構成

項 目		30 年	31 年	32 年
		円 %	円 %	円 %
計		1,627(100.0)	1,690(100.0)	2,148(100.0)
その他の 実収入	本人の失業保険金	11(0.7)	20(1.2)	3(0.1)
	世帯員の失業保険金	23(1.4)	16(0.9)	6(0.3)
	生活保護法による扶助金	321(19.7)	318(18.8)	334(15.6)
	そ の 他	382(23.5)	320(18.9)	361(16.8)
実収入 収入以外の	貯 金 引 出	202(12.4)	116(6.9)	342(15.9)
	物 品 売 却	52(3.2)	54(3.2)	78(3.6)
	借 金 質 入 金	636(39.1)	846(50.1)	1,024(47.7)

資料出所 東京都労働局「日雇労働者生活実態調査」

(注) 各年とも11月分

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第二部 各論

四 労働者の生活状態

(四) 階層別の状況

(3) 低所得労働者世帯の家計状況

(口) 被保護労働者世帯の家計

最後に被保護労働者世帯の家計状況を厚生省の「被保護者生活実態調査」(東京都区部)についてみると、実収入は四人世帯で三二年一一,五四五円と前年の水準に比し五・九%の伸びを示した。

これは三二年における保護基準額の引上げ(五人世帯で三一年の八,二三五円から三二年は八,九七一円に増額)によるもので、それ以外の勤労収入等はむしろ減少し、保護金への依存度は高まっている(実収入に対する保護金の割合は前年の四七・八%から五八・一%に増加)。

また、消費面をみると、実支出は前年よりも四・六%の上昇をみて、エンゲル係数も若干の縮少をみたが、依然支出の水準は極めて低く、四人世帯で実支出一一,四四四円と一般勤労者世帯(総理府統計局調査の東京都勤労者世帯)の四割に満たない低い水準にあり、エンゲル係数も五八・〇と一般勤労者世帯の三五・二に比しきわめて高く、被保護労働者世帯の生活程度の苦しさを物語っている(第一五二表参照)。

第152表 被保護世帯の家計の推移

第152表 被保護世帯の家計の推移					
項 目		30 年	31 年	32 年	32年/31年
被保護世帯 (労働者)	実 収 入	11,052 円	10,906 円	11,545 円	105.9 %
	保 護 金	5,256	5,211	6,706	128.7
	実 支 出	11,214	10,943	11,444	104.6
	飲 食 費	6,513	6,462	6,642	102.8
	エンゲル係数	58.1	59.1	58.0	—
東京世帯 勤 労	実 収 入	34,845	36,122	39,378	109.0
	実 支 出	32,404	32,603	35,075	107.6
	エンゲル係数	36.5	35.6	35.2	—

資料出所 厚生省「被保護者生活実態調査」
(注) 東京都区部

昭和32年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare